

発展途上国の経済開発にかんする世界各国研究所長の国際会議(ベオグラード)について

山 田 秀 雄

I. ベオグラード会議の趣旨、参加者、及び経過の概要

1) 南北問題で南に属するといわれる国々、あるいは発展途上国といわれる国々の経済社会開発について調査研究または研修を行なっている世界各国研究所の所長を集めて、1972年8月28日から30日までの3日間、ユーゴスラヴィアの首都ベオグラードで1つの国際会議が開催された。ここに世界各国の研究所というのは、南北双方の国々の研究所をさすばかりでなく、いわゆる西側の研究所に加えてベオグラードが開催地であることから予想されるように東欧の若干の国の研究所も含んでいる。この会議の主催者はOECD開発センターと世界銀行であったが、その呼びかけに応じてユーゴスラヴィア投資研究所(ベオグラード)が協力して開催地(会場はホテル・ユーゴスラヴィア)を引受けることになり、ベオグラード

会議が実現したわけである。この種の国際会議がとにかくグローバルな規模で開かれたのははじめてのことである。筆者はたまたま案内を受けてこれに出席したが、会議の様子は今日の南北問題の1側面をあらわしていると思われるので、その概略を報告しておこう。

近年OECD開発センターは、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカ3地域ごとにそれぞれの地域にある開発関係研究所の連合組織の結成ないし育成に努めてきたが、今回世銀とタイアップして、これらの南の諸国の関係研究所長と先進国の関係研究所長、さらに東欧圏の関係研究所長とが一堂に会する機会を提供することによって主催両機関のイニシアティブのもと、南の開発問題にかんする研究水準の向上と調査研究上の協力交流の促進をはかったものと考えられる。

2) ところで、主催機関の呼びかけに応じた会議参加者は、会期中に配布された参加者リスト(改訂版)による

ベオグラード会議参加者一覧表

地域・国際機関別	参加国数	機関数 ¹⁾	人数 ²⁾	備考(参加国名、参加国際機関名など)
ア ジ ア	9	18 ³⁾	17	(バングラデシュ、インド、イラン、韓国、日本、ネパール、フィリピン、シンガポール、スリ・ランカ、イスラエル、トルコ)
西 ア ジ ア	2	2	2	
ア フ リ カ	6	6 ⁴⁾	7	(エチオピア、ガーナ、コート・ジボワール、マダガスカル、ナイジェリア、ザイール)
ラテン・アメリカ ヨ ー ロ ッ パ	8	21	24	(アルゼンチン、ブラジル、チリ、コロンビア、コスタ・リカ、ジャマイカ、メキシコ、ペルー)
ギ リ シ ア	1	1	1	
{ 東 欧	2	3	3	ハンガリー、ポーランド
{ ユ ー ゴ	1	9 ⁵⁾	14	
西 欧	8	43 ⁶⁾	47	(ベルギー、フランス、西ドイツ、イタリア、オランダ、スウェーデン、スイス、イギリス)
北 ア メ リ カ	2	13	14	カナダ、アメリカ合衆国
大 洋 州	1	1	1	オーストラリア
国 際 機 関 }	—	13	16	(FAO, ILO, UNCTAD, UNESCO, UNIDO, ECAFE, EEC, ADB, IADEP など)
地 域 機 関 }	—	1	9	DAC 1人を含む
OECD開発センター	—	1	10	主に世銀開発研究センター
世 銀	—	1		
(計)	(40)	(132)	(167)	

1) 参加機関は、主に大学附置研、政府直轄研、独立研、ときに大学学部；また西独、カナダ、米などは研究助成財団を含む。

2) 主として研究所長ないし研究部長、またはその代理。

3) 日本からの参加は、アジア経済研究所(2人)、国際開発センター、及び一橋経済研究所の計4人。

4) コート・ジボワールとマダガスカルの研究所からはフランス政府の現地派遣フランス人が参加。

5) ユーゴ投資研究所のほか政府関係機関。

6) 西ドイツとイギリスからは各12機関13人が参加、一国としては地元ユーゴを除き最も多い。

と、前掲表のような内訳となっている。

この一覧表によって、主催機関及び開催地ユーゴの諸機関を含めて参加機関数約130、参加者総数約170人の規模の会議であったことが判明する。

しかし、主催機関・地元機関・国際機関及び東欧の研究所を除いて、参加者を先進国(日本を含む)と発展途上国とに大別すれば、前者は57機関62人、後者は45機関49人となる。このことは発展途上国からの参加者が期待したより少なかったことを意味する(事実、当初参加予定と伝えられたエジプト、ケニア、タンザニア、ウガンダ、インドネシア、パキスタンなどの研究所長が参加していない)。特にアフリカと西アジアからの参加者の少ないことが目立っている(前ページ一覧表注4も参照)。

いま1つ参加者の範囲についてつけ加えておくことは、ユーゴが開催地となったためであろうが、ハンガリーとポーランドの研究所長が参加している点である(ポーランドの研究所長は当初の参加予定者には入っていなかった)。もともとOECD開発センターや世銀のきもいりて開かれたこの会議はソ連と中国が加わっていないという重大な限界をもっているが、それにしても少数ながら東欧の研究所長がユーゴに同調して出席したことはやはり注意しておいてよい。

3) さて、ベオグラード会議は、上記のような参加者によって3日間にわたり続行されたのであるが、その経過はおおよそ次のとおりであった。

第1日(8月28日)

午前……全体会議(冒頭ユーゴ及び主催者側のあいさつ)

発展途上国の経済開発にかんする3つの課題についての基調報告

午後……3課題ごとに分科会に分かれて報告と討論

夜……アジア地域開発関係研究所連合の非公式会合

第2日(8月29日)

午前} ……3分科会ごとの報告と討論
午後}

第3日(8月30日)……全体会議

午前……各分科会のまとめの報告と討論

午後……研究所間の国際協力についての報告と討論
(閉会のあいさつ)

会議の日程は以上のとおりであるが、これを議事内容からみると、次の④、⑤の2つの議題に分けることができる。

④発展途上国の経済開発にかんする3つの課題をめぐ

る報告と討論——3つの課題とは、

i)多段階的計画化と分権的意思決定

ii)所得分布と雇用

iii)外国民間投資

これら3課題の設定、及び各課題についての複数の報告者と討論者の選定は、主催機関によってあらかじめ予定されていたのであるが、報告予定者は主催機関所属の研究者か主催機関の依頼で調査研究を行なっている研究者(一部発展途上国の研究者を含む)であり、討論予定者はすべて発展途上国の研究所長であった。それ以外の参加所長は自分の希望に応じて各課題別分科会のどれか1つのメンバーになることになっていた。

⑤研究所間の調査研究上の国際協力についての報告と討論

この問題についても、報告者(主催機関より2人)と討論者(主に地域機関代表)があらかじめ予定されていた。

そこで、上記④、⑤の議題についてそれぞれどのような報告と討論が行なわれたかをのべることになるが、④の3課題をめぐる報告と討論をすべて紹介することは紙数の関係から省略して、筆者が参加した第3分科会(発展途上国への先進国よりの民間投資の問題)での報告と討論を次項Ⅱで要約することにし、ここでは第3日午前に行なわれた3課題全体にわたる討論についての筆者の感想をのべるにとどめ、さらに⑤の研究所間の国際協力の問題をめぐる報告と討論については別項Ⅲで要約することにする。

さて、上述した3つの課題全体にわたる討論において筆者が強い印象を受けたのは次の点であった。すなわち、会議最終日午前に3分科会ごとのしめくくりの報告—実は「まとめ」とはいえないような報告—があって自由討論に移るや、次々と幾人もの研究所長が登壇して、3つの分科会を通じて比較的多数の報告にみられる経済モデルとその適用というアプローチの仕方に強い不満を訴えた事実である。それは後述する第3分科会での報告と討論からも十分予想されるべきごとであった。むろんこうしたくい違いの起こる原因の一半は、先進国と南の国とを問わずこの会議に参加した所長の相当数が「経済開発理論」の専門家ではなかったことにあるといえる。しかし問題はそれだけでは片づけられない。これは筆者が会議の席上席外を通じて受けとった実感であるが、南の国々からの参加者の大部分は、どのような理由によるにせよ、いわゆる development economics についてそれが自分たちの国の社会経済の現実を十分とらえていないという不信感を根強くもっているからである。

II. 南の諸国への先進国民間投資の問題について

この問題について、第3分科会では次の3つの報告が行なわれた。

1. 低開発諸国における外国民間投資
(カナダ西オンタリオ大学社会科学部長 G. Reuber 教授報告)
2. 低開発諸国における外国民間投資の若干の数量的効果を推計するための1つのマクロ・エコノミック・モデル
(オランダ経済研究所 H. C. Bos 所長・C. Secchi 所員報告)
3. 外国民間投資にかんするユーゴスラヴィアの経験
(ユーゴ外国貿易研究所 M. Aleksic 所長報告)

これらのうち、第1と第2の報告は、OECD 開発センターの依頼と援助を受けて行なわれた調査研究の成果である。

まず第1報告は、低開発国(特に製造工業部門)へ投下される先進国民間直接投資に焦点をしばり、その先進国側での投資誘因、低開発国側の雇用・所得・生産・国内市場・コスト・技術水準等に与える効果を論じたものであるが、論旨の基調は、低開発国の開発と政治的独立にとっては先進国からの民間直接投資が政府援助や民間証券投資よりは望ましいことを示唆するものであった。

この報告については、第1日夕刻の時間切れも手伝って討論といえるほどのものは行なわれなかった。

第2報告は、先進国民間投資が低開発国経済に与える諸効果(所得効果や国際収支効果など)を推計するためのモデルの設定の試み、及びこのモデルに適用しうる統計的情報のえられた5ヵ国(インド、フィリピン、ガーナ、グアテマラ、アルゼンチン)の経験についての推計値の算出、それにもとづく若干の結論をのべたものである。その結論というのは、低開発国経済において先進国民間投資がもたらす所得効果は通説がいうほど大したものではないとか、国際収支効果にいたっては大きなマイナスであるというようなことであるが、これだけの漠然とした結論についても、上記5ヵ国に関する統計データを検討すると、必ずしもそういいきれない面もあるといった歯切れの悪い留保がついている仕末である。

はたせるかなこの報告をめぐって、理論モデルの不備、統計データの不備をついた批判が次々と提起された。なかでも世銀のメンバーとして出席していたあるアメリカの研究者はこの報告の方法的欠陥のゆえに提示された結論は無意味だとまでいいきって注目された。

ところで、低開発国への先進国民間投資の問題(第3分科会の報告)に対してあらかじめ討論者として指名されていたナイジェリアやインドの研究所長は、もっと超越的な仕方、先進国民間投資を受入れている発展途上国が今日の国際経済環境のもとではけっして互惠平等の立場に立っていないという現実、場合によっては先進国民間投資の国有化にふみきらざるをえない(ザンビアの例)という現実、さらに自力更生路線を建前とする中国の経済援助のインパクト、およそこうした現実をふまえない問題提起に対する不信を表明した。要するに、報告者と討論者の議論がかみあわないのである。

さて第3報告は、ここ数年来先進国民間投資(特に直接投資)の導入にふみきった社会主義国ユーゴスラヴィアの場合、こうした外国民間投資をどのように規制ないし保護しているかを解説したものであるが、報告者は結びの部分で、国内資本の不足による多数労働者の国外出稼ぎの事実にあふれて、ユーゴはこの問題解決のためにも先進国よりの民間直接投資(合併事業)の促進に努めていることを指摘した。この報告をめぐって種々の質疑応答がなされたが、肝心の点つまりユーゴはどのような選択基準によってユーゴの特定の工業分野に対する特定の先進国民間直接投資の導入にふみきるのか、についてはついに不明確のままに終わった。

III. 開発関係研究所間の国際協力について

—academic colonialism からの脱皮をめざして—

この問題は、上記会議日程にあるとおり、第3日午後の全体会議で取りあげられた。まずはじめに次の2つの基調報告が行なわれた。

1. 開発関係研究所に対するアンケート調査の結果
(世銀開発研究センター P. B. Clark 氏報告)
2. 開発関係研究所間の国際協力にかんする若干の問題点(OECD 開発センター G. Fossi 氏報告)

第1報告は、ベオグラード会議直前に主催機関が、各国関係研究所の制度上の性格、財政の基礎、スタッフの資格程度、研究計画の決定者、研究成果を訴える対象、調査研究の促進のために期待する外部からの援助の種類等について調査した結果(アジア22, アフリカ6, ラテン・アメリカ19, ヨーロッパ25の計79研究所の回答)をまとめたものである。その内容は省略するが、1つだけ各国研究所が期待する外部(OECC 開発センターや世銀のような国際機関)からの援助についてふれておこう。すなわち、この項目の集計結果によると、発展途上国・先進国双方の研究所とも、国際協力による調査研究を推進

するような企画及び資金の援助をもっとも期待しているのである。(発展途上国の研究所は、それについて、図書館の改善、先進国での研修、外国専門家の長期客員化のための援助を期待している。)

それでは各国研究所間でどのような国際協力が可能であるか。報告者は、先進国の研究所ないし国際機関のスタッフが特定の発展途上国に乗り込んで現地助手を雇い、手前勝手な現地調査を行なってそのまま現地を引揚げ、その成果をまとめるといった従来のやり方について、これは国際協力でもなんでもなかったと反省している。発展途上国の研究所も充実してきた今日、このようなやり方はもはや通用しなくなったのであり、新しい型の協力方式を勘案すべき時期がきている。発展途上国の研究所がアジア、アフリカ、ラテン・アメリカ3地域ごとにグループを結成することはそれへの一歩ではないか。しかし発展途上国・先進国双方の研究所が納得する協力方式はどのようなものであるべきか、全体の討論にまきたい、これが報告者の結論である。

第2報告は、発展途上国の開発問題に取り組む先進国の研究者または研究所が当該発展途上国を自分の理論仮設の実験場とみなして手前勝手な調査を実施し、その成果を少しも現地と分かつことなく自国にもち帰るといった従来のやり方を、第1報告よりはもっと大胆に academic colonialism と名付けることから説き起こしている。これでは発展途上国の反撥をまねくのは当然である。といって発展途上国側も援助資金ほしさにこれを許してきた責任は免れない。もともと国内の研究所間の協力でも容易ではないのであるから、社会的文化的背景を異にし、貧富の格差のある研究所間の協力が困難なことはいうまでもない。それなら事態はいかにして改善しうるか。

この報告者によると、academic colonialism から脱却するための基本的条件は次のようなものである。すなわち先進国と発展途上国の研究所間の調査研究上の協力にさいし、発展途上国への技術援助を組み入れて現地人材の養成をはかること、現地でも可能なかぎり資金調達に努めること、協力関係を長期展望のもとに結ぶこと、さらに発展途上国側の協力受入れは地域単位の研究所連合組織があたること(この組織から個別研究所に必要な援助を割当てる)、これである。

以上2つの報告によって、とりわけ第2報告によって、なにゆえ OECD 開発センターが近年アジア、アフリカ、ラテン・アメリカ3地域における研究所連合組織の育成に力をそそいできたかが明らかとなる。今日の状況では、

このような地域別連合組織に対するいわば集団的援助が望ましくかつ有効であることを両報告とも主張しているのである。

ところで、こうした基調報告を受けて、主に地域機関代表が発言するパネル・ディスカッションに移り、そのあと若干の時間をさいて自由討論が行なわれた。しかし、それらの討論を通じて研究所間の国際協力にかんする新しい方途について明確な展望がえられたわけではない¹⁾。発展途上国のある研究所長は academic colonialism の壁の厚いことを指摘し、他のものはそれにこだわることの愚をいましめるというありさまであった。

ただし、今後研究所間の国際協力がどのような形をとるにせよ、それに必要な資金が、たとえ上述したような地域別研究所連合組織を経由するにしても、主として OECD 開発センターや世銀やアメリカの研究財団などによってまかなわれるのであれば、そうした研究交流が academic colonialism から全く自由だという保証はないであろう。この会議で OECD 開発センターの職員が南の研究所を代弁するかのようにあえて academic colonialism からの脱却を唱えたということは、南の研究所の発言力の増大をあらわす一方、OECD 側がまだ自信ないし余裕をもっていることをあらわしているといえる。少なくとも筆者にはそのように思えたのである。

(一橋大学経済研究所)

1) なお、この全体会議での討論にもとづいて、今後の国際協力の方途をさぐるため5名(アジアとアフリカからは地域連合組織の代表各1名、その結成がおくれているアフリカからはダカールにある地域機関代表1名、ヨーロッパからはサセックス大学開発研究所員1名及び OECD 開発センター事務局代表1名)からなる非公式の委員会が結成されることに決り、同委員会は国際協力の具体化のための一連のガイドラインを起草し、これを次のグローバルな研究所長会議に報告することになった。